

コミュニケーションを図ることについての 現状と課題について

この資料は、障がい者当事者団体及び障がい者支援者団体から、人とコミュニケーションを図ることについての現状や課題、それぞれがコミュニケーションに用いる手段とその普及について、お聞きしたご意見を取りまとめたものです。

目次

1 「手話」に関して・・・・・・・・・・・・・・・・ P.1

<加古川ろうあ協会、本市登録手話通訳者、
手話サークルしゅわっち、手話サークルいいとも>

2 「要約筆記」に関して・・・・・・・・・・・・・・・・ P.4

<加古川中途失聴・難聴者協会、加古川要約筆記たんぽぽ>

3 「点字・音読」に関して・・・・・・・・・・・・・・・・ P.7

<加古川市視覚障害者福祉協会、
点訳ボランティア・朗読ボランティアグループ>

4 「ひらがな表記等」に関して・・・・・・・・・・・・・・・・ P.9

<加古川市手をつなぐ育成会>

5 その他・・・・・・・・・・・・・・・・ P.11

質問事項

問1 日常生活や社会生活における「手話、要約筆記、点字、音読、ひらがな表記等」の認識の度合いや必要性について

問2 日常生活及び社会生活の中で感じる生活のしづらさについて

問3 理解を広め、普及していくための課題について

1 「手話」に関して

問1 日常生活や社会生活における「手話」の認識の度合いや必要性について

- ろう学校（現在の聴覚特別支援学校）の寄宿舍で、先輩が手話で会話しているのを見て、初めて手話を知った。手話は、見ているうちに自然と覚えることができ、手話で会話すると心が落ち着いた。自分たちには手話が合っていると感じた。
- 先輩の手話を見ていろいろな知識や情報を得ることができた。ろう学校でも手話のできる教師がいればスムーズに話ができ、知識も増えたり、日本語を獲得できたと思う。
- ろう学校を卒業したあと、口話が通じないという経験を繰り返してきた。周りには手話を知らない人がほとんどであり、初対面の人とは会話ができなかった。
- 手話が言葉であること、コミュニケーションの方法であることを、まずはろう児の保護者が理解することによって、家族間の会話ができ、会話から考える力も育っていくのではと思う。また、ろう児にはそのような環境で育ててほしいと思う。
- 手話は、日本語と同じく言語であるという認識の度合いは高くなってきたが、手話が「ろう者」の言語であることの認識は、一般市民には広まっていないと感じられる。
- ろう者との関わりがない人は、筆談で十分、日本語を読めば分かるという考えがあり、手話の必要性が理解されていない。

問2 日常生活及び社会生活の中で感じる生活のしづらさについて

- ろう教育に関して、当時、学校で手話を使うことは禁じられていたため、口話の訓練を受けてきたが、耳が聞こえないため口話がなかなか身につかなかった。先生と話をするときには手話を使えないため、とても緊張しながら話したのを覚えている。
- ろう者・児にとって、聞こえないことが社会参加の壁になっている。地域の高校を卒業したあと、希望する大学に入学したとしても、また、就職をしても、そこに手話通訳などの情報保障がない。
- 筆談の際、「しなければならぬ」などの日本語表現をなかなか理解できない。この表現については、「しな」の部分から「し

- ない」だと思い、しない（いらぬ）のかなと勘違いすることがある。そこに手話がつけばスムーズに理解することができる。
- 住んでいる地域で住人が集まって災害時の対策について話し合っているが、ろう者は手話通訳者を呼ばなければ参加できない。また、地域の回覧板などは、昔は飛ばされていた。このように、地域でコミュニケーションを図ることができなければ、孤立してしまう。
 - 「聞こえる人と結婚しなさい」、「親戚や周りから、聞こえない子どもが生まれたのは先祖のたたりだと言われたのですがどうしたらいいですか」など、聴覚障害に対する理解がないことを実感することがあった。
 - 健聴者であれば人との交わりにより語彙数が増え、表現方法が標準化されるため、会話の仕方や用いる言葉は他の人とあまり変わらないが、音声情報のないろう者（特にろう教育を受けていない者）は、語彙数が自然に増えないため、人により表現方法が大きく異なる。
 - いろいろな通信手段が増えてきた現在でも、一般的には電話が主流であり、宅配便の不在票や店舗、会社等の問い合わせ先に F A X 番号の表記がないことが多い。また、電話での本人確認が、手話通訳者を介しては認められないことが多い。
 - 老人ホーム等に入所する際の手続において情報保証がなく、健聴者と比べて入居に困難が多い。また入居後、手話でコミュニケーションをとることができないため、孤立してしまうことがある。
 - 病院では、手話通訳者がいなければ、自分の症状をうまく伝えられない。
 - 日常生活において、井戸端会議で得る情報は多々あると思われるが、ろう者はそれが無いという点で生活のしづらさを感じているのではないか。

問 3 理解を広め、普及していくための課題について

- 手話サークル会員の手話通訳機会を確保しなければ、会員の技術が向上せず、手話通訳者が増えない。
- 手話はろう者のコミュニケーション手段として認知されてきたが、聞こえと聴覚障害の仕組み（聞こえないとはどんなことか）、聞こえないことによる生活のしづらさもあわせて伝え、理解を進めていく必要がある。そういった障害特性を社会全体

が認識しなければ、ろう者と健聴者との相互理解は進まない。市の出前講座等で、聴覚障害や聴覚障がい者への理解を進めるための講義を行う、教育現場等（幼・小・中学校の教科や警察・消防・市役所・学校での職員研修）で手話を学ぶ機会を設けるなどの施策が必要である。

- タブレットを使用し、遠隔手話通訳サービスを開始する。
- 講演会等で手話通訳者を配置する。
- 手話通訳のできる人を増やし、ろう者が今よりもっと社会参加できるような社会環境作りが望まれている。そのためには、受講者のレベルに合わせた手話通訳者養成講座を市で実施してほしい。
- 市が実施する手話奉仕員養成講座は1年間のみで開催となっており、修了後に学習を進めていくためには、手話サークルに所属するしかないのが現状である。しかし、講座修了後すぐに手話サークルに所属するには、知識や技術の面で不安があり、抵抗がある。市で2年～3年手話を学べるようなカリキュラムで講座を実施していただけないか。
- 手話を覚えるためにはろうあ者との交流が重要である。日常的にろうあ者とコミュニケーションをとれる場があれば良いのではないか。
- 職場にろう者がいるが、そのろう者の父親が手話に理解がなく、家庭内では手話を禁止しているようである。地域のイベントでの手話通訳やローカルテレビ放送の字幕、手話サークルの交流等いろいろな場面で手話が広がり「メジャーなもの」という認識が広がれば、聴覚障がい者のいる家庭でも理解が広がるのではないか。手話は「習った人だけが使えるもの」ではなく、楽しいジェスチャーのようなものだと思える雰囲気になってほしい。
- 難聴者が手話奉仕員養成講座に参加したいと言うことがあるが、難聴者に対してのみ筆談を行うなどの対応をすることは難しいなど、問題が多くある。難聴者を対象とした手話講座というのがあれば良いと思う。

2 「要約筆記」に関して

問 1 日常生活や社会生活における「要約筆記」の認識の度合いや必要性について

- 加古川市中途失聴・難聴者協会会員は「要約筆記」を知っているが、会員以外の難聴者には周知が十分できていない。
- 中途失聴・難聴者にとって手話を覚えるのは難しく、手話ではなく要約筆記がコミュニケーション手段として適している。
- 難聴者同士の会議等において、要約筆記がなければ、紙に書いて回したり、黒板に書いたりして進行する必要がある。○要約筆記が誰のためであって、どのように使われるのかは広く認識されていない。
- 聴覚障がい者は手話でコミュニケーションをされると思われているため、要約筆記という言葉さえ知らない人が多い。
- 中途失聴・難聴者協会に入会して、初めて要約筆記を知る聴覚障がい者が多い。
- 聴覚障がい者のコミュニケーション手段は、厚労省のデータでは、補聴器が約 70%、筆談・要約筆記が約 30%、手話が約 19%となっている。手話でコミュニケーションを取っているという社会通念とはかけ離れている。
- ろうあ者同士の会議では、協力者（手話通訳者）なしでコミュニケーションを取ることができる。しかし、中途失聴・難聴者の場合は、会議を円滑に進めるためには協力者（要約筆者）なしでは難しい。
- 一般に、補聴器があれば中途失聴・難聴者は聞こえを補える。中途失聴・難聴者・高齢難聴者は、音声でコミュニケーションを取ってきたため、手話でなく要約筆記（筆談）の文字による方法が情報確保（保障）には有効。
- 聴覚障害は多様性なので、人によって障害の程度も様々。障害の部位によっては補聴器、人工内耳を使えない聴覚障がい者もいる。
- 字幕、電光掲示板などのバリアフリーもあるが、中途失聴・難聴者が、人間関係や社会参加のためのコミュニケーションを築くためには要約筆記は欠かせない。
- 要約筆記は、難聴者の残存能力（エンパワメント）を発揮するための聞こえを補う大切な手段の一つである。
- 話の内容を要約して書く、手書き要約筆記も必要。

問 2 日常生活及び社会生活の中で感じる生活のしづらさについて

- ある程度聞き取れる聴力があると分かると、周囲の人は何とか声で伝えようとし、書いて伝えることをしないため、聞き取れず諦めてしまうことがある。
- 講演会など催しに参加したくても、主催者側が要約筆記を知らない。主催者側は、手話通訳は配置しているのに、要約筆記は配置していない。要望しても断られる。
- 参加したいと思う講演会があっても、要約筆記が配置されていないために諦めてしまうことがある。
- 病院では、要約筆記が医療関係者に理解されていないと感じる時がある。
- 要約筆記者は聞こえを補うために居るのだが、利用者から聞こえを補う以外に介助者のような対応を求められることもある。
- 要約筆記の利用者が「聞こえない」とわかると、大抵の人は要約筆記者に対して話しかけてくる。
- 音声認識ソフトが開発され、講師などの話をそのまま文字にして、情報を表示することが可能になってはいるが、「十分な情報保障ができています」とは言い切れないので、まだまだ要約筆記が必要だと思う。
- 現在の音声認識ソフトの性能では、中途失聴・難聴者の声や方言などは、文字に変換されないため、お互いのコミュニケーションが十分に図れない。

問 3 理解を広め、普及していくための課題について

- 東播手話通訳者協会のように、要約筆記においても複数地域にまたがる団体があれば研修の機会が増えるなど、活発な活動が見込めるのではないか。
- 個人派遣だけでなく、団体派遣も可能にしてほしい。パソコン教室などに要約筆記をつけてもらえるようにしてほしい。
- 職場、学校、公共施設等の方々を対象に要約筆記を理解してもらうための場が必要。○聴覚障害は見えない障害であり、本人の申し出がないと対応ができない。そういったことから相談しやすい窓口が必要である。障害者手帳所持者だけでなく、聞こえ難くて困っている一般の人の助けになりたいと考えている

ので、「聞こえ」ということに絞って、気軽に相談しやすい窓口があれば良いと願っている。

- 要約筆記がついている講演会で、会場にスクリーンが出ていても、それが要約筆記だと認識されていない。そこで、講演会が始まるまで、情報保障のスクリーンに「この画面は要約筆記。難聴者に話の内容を要約し文字にして伝えている」と表記できるようにする。
- 講演会などに難聴者が参加を希望したとき、要約筆記が必要なことを難聴者と共に要望していきたい。
- 市内で実施している要約筆記ボランティア養成講座は、技術を身につけるといよりも啓発的な意味合いの方が強いので、講座を修了しても要約筆記者としては技術的に不十分である。継続して学習・研修することが必要である。
- 中途失聴・難聴者協会の交流会や例会などに、ボランティアとして要約筆記者が参加している。現状の制度では、派遣事業が使えないので、協会の方も申し訳なさそうにされている。気兼ねなく使えるように派遣対象を拡大してほしい。

3 「点字・音読」に関して

問1 日常生活や社会生活における「点字・音読」の認識の度合いや必要性について

- 視覚障がい者にとっては、点字・音訳・テキストメール・SPコードなどの施された文書が情報を得るための唯一の手段であり、必要不可欠なものと認識している。
- 2000年（平成12年）頃からパソコンのソフトによるテキストファイルの読上げが一般に普及し始めたため、点字未修得者であっても音声による情報取得が容易になった。
- 先天性の視覚障がい者にとっては、点字は必要不可欠である。最近では、高校受験、大学受験も点字で受験することができるようになってきており、点字の必要性はますます高まっている。
- 小説など娯楽的なものは音声でも十分かと思うが、重要な情報は書き留めておきたいという視覚障がい者もあり、点字は必要である。

問2 日常生活及び社会生活の中で感じる生活のしづらさについて

- 音声パソコンやスマートフォンの普及により、情報取得はますます容易になっているが、（高齢などで）これを利用できない者もあり、情報格差は広がっているといえる。
- 文書などは家族やヘルパーなどに読み上げてもらうことが多いが、内容をすぐに確認する（したい）場合は、活字文書読上装置を使用する。その際に、手書き文字や表は正しく読み上げられない。また、納税通知書などの特殊なサイズの文書も正しく読み上げられない。
- 弱視者はルーペなどを使用するが、目への負担が大きく、疲れてしまう。
- 今後は、音訳が視覚障がい者への情報保障上重要になってくるが、著作権の問題が絡んでいる。
- 市役所等から送られる書類については、点訳グループが先に点訳をしたものを送ることができるのに、一旦市役所等から個人に送られ、それをその個人が点訳グループに依頼して点訳するという流れがあり、おかしいと感じている。（視覚障がい者はどこから送られた文書かを早く知りたい。そのため、封筒に発

- 送部署名、内容の見出しを点字表記してほしい。
- 市役所等の官公庁にある案内図等に点字を付けたものなど点字のついたものが以前より増えているという実感はあるが、果たして本当に視覚障がい者のためになっているのか疑問に思うことがある。例えば、今すぐトイレに行きたいときに、トイレの場所が分かるのか。その状況で、案内図を触って分かるのか。そもそも、案内図がどこにあるのか知っているのか。
 - 家電製品の取扱説明書で点訳されたものがないため、点訳グループと関わりのある視覚障がい者個人（加古川市視覚障害者協会会員）から、点訳者個人に点訳の依頼があった。
 - 鍋を新調したが、料理のレシピについて、点訳の依頼が個人的にあった。

問 3 理解を広め、普及していくための課題について

- 点字の普及を進めるためには、触読認定講師を育成し、工ル点字（拡大点字）を学習することで、点字になじむことから始めるのがいい。
- 点字などを広めるには子供に教えるのが一番の近道である。子は学校で学んだことを親に伝え、広がっていくと思う。
- 最近は色々なものに点字がついている。それを子供たちに伝えるのも効果的である。
- 点字は視覚障がい者の文字であり、音声だけでは記憶するのは難しい。
- 点訳奉仕員養成講座のPRには、現状は社協だよりでしか広報していないが、今後は広報かこがわにも掲載する、各公民館にもビラを置くなどして広報の仕方を工夫する必要がある。
- 点訳活動者を増やすためには、点訳グループ自体も魅力のあるグループ作りに取り組んでいかなければならない。
- 点訳の依頼が増えることで、視覚障がい者との繋がりもでき、やりがいを感じることができる。
- 点字や視覚障がい者のことを知ってもらう場を作ってほしい。

4 「ひらがな表記等」に関して

問1 日常生活や社会生活における「ひらがな表記等」の認識の度合いや必要性について

- 知的障がい者が自立して買い物ができるよう、5年ほど前に県育成会から依頼を受けてコンビニエンスストアにコミュニケーション支援ボードを配付したが、実際に使用されていない。
- 特別支援学校では、マカトンサイン（手話表現を簡易化したもの）を親子共に学んでいる。しかし、このサインは、まだまだ一般的ではなく、あまり知られていない。
- コミュニケーション支援ボードやマカトンサインが考案されても、それが実生活で取り入れられていなければ、実際に使うことができない。（例：トイレのサインを覚えたとしても、そのサインがトイレに表示されていなければそのサインと実物のトイレがイメージとして繋がらず、いざというときに使用できない。）
- 知的障がい者が用いるサインは、家庭内のコミュニケーションで作られるものであるため、そのサインは家庭によってバラバラである。

問2 日常生活及び社会生活の中で感じる生活のしづらさについて

- 軽度の知的障がい者は、文字言語を習得している方が多い。そのため、ひらがなのみの表記のほうがかえって理解しにくいことがある。漢字のほうが意味をとらえやすい場合もあるため、漢字かな混じり文でルビを打つなどの配慮が必要である。
- 重度の知的障がい者は、話し言葉への理解は年齢や経験を重ねるに依じて進んでいくため、人から言われたことをできる範囲で実行に移すことができる。しかし、意思形成（意思決定）が難しく、発語力も乏しい方が多い。そのため、本人が意思形成（意思決定）しやすいよう、支援者が選択肢を用意する必要がある。
- 中度の知的障がい者は、日常会話はできて、文字言語の理解力は乏しい。選挙の場面と言うと、候補者の名前は書くことができて、名前と人物が繋がっていない。このように、文字言語と本人のイメージが繋がっていない、または繋がりにくい場

合が多いため、イラストや写真を取り入れて、分かりやすくする必要はある。

- 実生活において、中・重度の知的障がい者が一人であることは少なく、傍にいる支援者が本人の意思を汲み取ってあげるのが常となっている。

問 3 理解を広め、普及していくための課題について

- 知的障がい者は、その障害の程度にかかわらず支援者が必要である。支援者は、市職員や看護師などに限らず、近所の住人、バスの運転手、駐輪場の管理人など、日常生活において関係するあらゆる人が支援者となり得る。そのため、外出の機会を増やし、近所の住人や店舗等の従業員と顔なじみとなれるよう努めている。(コンビニの店員、美容院のスタッフなど)
- 漢字にルビを打つ、写真などを取り入れるなど、分かりやすく内容を伝えられるよう工夫する必要がある。
- 非常災害時には、いつも傍にいる支援者がいない可能性が高い。その際に、知的障害の種類に応じて、ベースとなる接し方が異なることを理解しておけば、誰もが知的障がい者をサポートすることができる。
反対に、家族など身近にいる者は支援者のために、声かけの具体例などを示しておく必要もある。

5 その他

- 市の支援事業を利用できるのは、手帳所持者だけ。難聴の認定が手帳交付の基準でない人は、困っていても支援を受けることができない。
 - 職場、学校、各種団体にも要約筆記の必要性を理解してもらえ、るシステムが必要。
 - WHO のデータでは、人口の 5 % ぐらいが聞こえの困難に自覚を持っているとされている。日本では、聞こえに困難を自覚している人が 600 万人いる（全難聴発表）。加古川市の人口から考えると、約 13,000 人が聞こえの困難を自覚しながら、支援もなく困っておられるのではないか。
 - 聞こえないことが原因で、外に出ることをためらってしまう人もいる。
 - 避難所では放送が主な連絡手段になると思うので、聴覚障がい者や高齢者のために、紙やホワイトボードに情報を貼りだすなどの対応を考えてほしい。
 - 障がい者支援関係の会議においても、点字や音声の資料が用意されていることは少ない。晴眼者と視覚障がい者が得られる情報の格差をなくし、同等の情報が得られるように取り計らうべきである。
 - 教育現場では「インクルーシブ教育」が求められるようになっている。
- ※「インクルーシブ教育」：障害のある者と障害のない者が共に学ぶこと。
- 災害時用に聴覚障がい者に情報を伝えるカードがある。（例：今食料を配っています。）そういったコミュニケーションの手段があれば安心できる。
 - 最近、特別支援学校高等部では一人 1 台タブレットが配付され、タブレットを利用した学習が始まっている。